

第4章 施策の方向



1 基本目標1 いつでもどこでも誰でも学べる環境づくり

施策1 生涯学習意識の醸成

生涯学習に関する情報は、デジタル技術の進展により発信方法、入手方法が多様化しており、学習者のニーズに合った情報提供が必要とされています。市民の生涯学習意識を高めるため、必要とされる情報を適切に提供する仕組みの充実を図るとともに、生涯学習のきっかけづくりを行うなど、生涯学習情報の発信に体系的に取り組みます。

施策の展開1 生涯学習情報発信の充実

① 総合的生涯学習情報の収集・提供

市職員等が講師となる市民向けの講座情報を集約した「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の管理・充実に取り組みます。

また、各年代に対応した様々な情報媒体の活用、市民に分かりやすい情報提供を行い、生涯学習意識の醸成に努めます。

さらに、学ぼうやセミナー、生涯学習フェスティバルの開催、『ほうふらせます人材バンク「指導者バンク」』の講師の紹介など、生涯学習のきっかけづくりに努めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習関係機関との連携による学習情報の収集
- ◆ 「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の充実・周知
- ◆ 生涯学習のきっかけづくり
- ◆ 市広報やホームページ等のさまざまなメディアを活用した学習情報の提供



「聞いて得するふるさと講座」の
メニュー表（表紙）



『ほうふらせます人材バンク
「指導者バンク」』のメニュー表（表紙）

施策2 多様な学習機会の提供

人生100年時代や超スマート社会（Society 5.0）^{※1}の到来を見据え、学習によって得られた知識や技能、参加者同士のつながりを地域づくりやまちづくりに生かすという視点を踏まえ、ライフステージや多様な現代的課題に対応した学習機会の充実を図ります。

施策の展開1 ライフステージに応じた学習機会の充実

① 乳幼児期における学習機会の提供

乳幼児の保護者が交流する場の提供や子育てに関する講習会の充実を図るとともに、子育て世代が参加しやすい学習機会の提供に努めます。また、世代間交流による地域の子育て支援機能の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 子育て支援センターや子育てサークル、子育て広場^{※2}等の親子で参加できる遊びや交流の機会の提供
- ◆ 子育て世代が必要とする出産や育児に関する学習機会の提供
- ◆ 家庭教育学級等の地域住民や保護者を対象とした子育て講演会の開催

② 青少年期における学習機会の提供

こどもが個性豊かにたくましく生き抜く力を伸ばしていくことができるよう、ボランティア活動や地域・企業等との連携・協働による体験活動、世代間交流活動の機会、文化・伝統に触れる機会、多文化共生社会に向けて国際的な感覚を身に付ける機会等の提供に努めます。

また、命の起源や家族の育児の様子などについて知る機会を設け、自分を大切にし、他人を思いやる豊かな心を育む取組を推進します。

さらに、学びと体験を通じて本市の次世代のリーダーを育成する「ほうふみらい塾^{※3}」の充実に努めます。

【主な取組】

- ◆ 学校・地域・企業等との連携・協働による体験・交流活動の推進
- ◆ 放課後子ども教室等の地域における世代間交流活動の機会の提供
- ◆ 音楽・演劇等の学校公演による優れた舞台芸術に触れる機会の提供
- ◆ 国際性豊かな人づくりを目的とした事業等の充実
- ◆ いのちの学習事業の充実
- ◆ 思春期子育て講座の開催
- ◆ ほうふみらい塾の充実

1 超スマート社会（Society 5.0）：必要なもの・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会。

2 子育て広場：乳幼児とその保護者が気軽に集まって、交流できる場。

3 ほうふみらい塾：次世代の防府市のリーダー養成のために、防府市教育委員会が市内の児童生徒を募って実施する土曜日の教育活動。防府市の人材や企業・文化財等の豊かな社会資源を活かして体験的な講座を開設している。

③成人期・高齢期における学習機会の提供

就労世代が参加しやすい学習環境づくりと職業上必要な知識や技能の習得などに対応した学習メニューの提供に努めます。

また、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツの推進を図るとともに、高齢化が進む中で、高齢者が生きがいをもって学習することができる機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 市民教養講座等における就労者のニーズに応じた学習機会の提供
- ◆ 健康教室等の健康づくりに関する学習機会の提供
- ◆ ほうふスポーツフェスタ等の生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供
- ◆ 高齢者教室等の高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供

施策の展開2 現代的課題に対応する学習機会の充実

① 多様なニーズに対応した学習機会の提供

社会が大きく変化する中で、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、市民一人ひとりが心豊かな生活を送ることができるよう、防災や防犯、福祉、異文化理解など、現代的課題に対応した学習機会の充実を図るとともに、障害のある人に配慮した学習の場の提供に努めます。

また、生涯を通じて知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるリカレント教育^{※1}の推進に努めます。

【主な取組】

- ◆ 防災出前講座等の安全・安心な暮らしにつながる知識や技術を得るための学習機会の提供
- ◆ 地域福祉推進セミナー等の社会福祉協議会との連携による地域福祉教育の推進
- ◆ 国際交流フォーラム、国際交流フェスティバル等の異文化を理解する機会の提供
- ◆ 高齢者等を対象にしたスマホ教室等の開催
- ◆ 手話通訳者や要約筆記を交えたセミナーの開催
- ◆ リカレント教育の推進

1 リカレント教育：社会人になってからも学校などの教育機関に戻り、学習し、また社会に出ていくことを生涯続けることができる教育システムのこと。「学び直し」と表現されることもある。

② 地域を学ぶ機会の提供

ふるさとへの誇りや愛着を深めるため、公民館学級や放課後子ども教室の開催など、地域の自然や文化、歴史、伝統芸能を学習する機会の充実を図ります。

また、本市のまちづくりに関する知識を深めるための講座として、市職員等による「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」のメニューの充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 公民館学級等の公民館におけるふるさとを学ぶ機会の提供
- ◆ 環境学習講座等の身近な地域の環境に関する学習機会の提供
- ◆ 放課後子ども教室等における地域学習の機会の充実
- ◆ 小・中学校における「防府歴史・文化財読本」の活用促進
- ◆ 「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」のメニューの充実



放課後子ども教室

③ キャリア教育^{※1}の機会の充実

学校では、児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢や志を育むよう、教育活動全体を通じて、発達段階に応じて系統的・計画的なキャリア教育を推進します。

また、将来、直面するであろうさまざまな課題に柔軟に対応し、未来社会を見据え、たくましく生き抜く人材を育成するため、学校と家庭、地域、産業界等の連携体制を強化し、体験活動等の一層の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 小・中学校におけるキャリア教育の計画的な取組の推進
- ◆ 地域との連携による身近な職場体験学習の機会の提供
- ◆ 商工会議所、職場体験学習受入企業等との連携協力体制の構築
- ◆ 地域・学校・企業等の協働によるさまざまな体験活動の推進
- ◆ 市役所での職場体験学習の機会の提供

¹キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

④ 人権学習の推進

防府市人権学習推進市民会議^{*1}を中心として、基本的人権尊重の視点に立った人権学習を推進するため、さまざまな学習機会を提供します。

また、地域社会の実情や課題、市民の学習ニーズを踏まえた学習内容等の充実に努め、市民一人ひとりの人権が尊重される地域づくりに向けた市民の自主的な学習を支援します。

【主な取組】

- ◆ 人権学習市民セミナーの開催等の市民ぐるみでの積極的な人権学習の推進
- ◆ 人権学習推進委員研修会等の開催による人権学習推進体制の充実
- ◆ 人権学習指導員の派遣や人権学習教材の貸出等の人権学習への支援

⑤ 文化・芸術に触れる機会の充実

市民の文化意識を高めるため、公益財団法人防府市文化振興財団や防府市文化協会と連携して、質の高い芸術や芸能等に触れる機会を提供し、市民一人ひとりが文化を育み、文化を創り出すことのできる環境づくりを推進します。

また、市民や団体、企業、学校等のさまざまな関係機関と連携・協働し、文化・芸術団体の支援・育成や文化的資産の継承・発展に努め、活発な文化活動の推進を図ります。

【主な取組】

- ◆ 市民文化祭や障害者ふれあい芸術展等、文化・芸術に親しみ、参加・活動できる機会の提供
- ◆ 文化・芸術団体の活動支援と各団体間の連携・交流の促進
- ◆ 山口県青少年劇場の開催等、伝統文化についての学習や継承の推進
- ◆ 企業等との連携・協働による文化・芸術活動の支援

⑥ 生涯スポーツの推進

明るく健康な生活への意識が高まる中、市民のだれもが年齢や体力、関心、適性などに応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進や精神的充足感を得られるよう、「する」「みる」「ささえる」とさまざまな形でスポーツに関わる機会の提供に努めます。

【主な取組】

- ◆ ほうふスポーツフェスタ等の生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供（再掲）
- ◆ トップアスリートを誘致したスポーツイベントの開催
- ◆ 高齢者や障害のある人がスポーツをする機会の拡大
- ◆ 防府読売マラソン大会等でのボランティア体験機会の提供等、スポーツボランティアに関する情報の提供
- ◆ 公民館等、各地域におけるスポーツ活動の支援

1 防府市人権学習推進市民会議：すべての市民が人間尊重社会の実現を目指して、自由と平等、人権尊重の理念について主体的に学び、人権意識の高揚をはかるための活動を行っている市民会議。

施策3 生涯学習関連施設の整備・充実

生涯学習関連施設の整備に努めるとともに、施設の利便性の向上や効率的な運営を目指します。

公民館・図書館・科学館等については、市民の学習活動を総合的に支援する地域の拠点施設として、学習ニーズの多様化に応じた機能の充実に努めます。

特に、公民館は、学習活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくりに向けた取組などの役割が期待されることから、デジタル技術の活用や、計画的な整備により一層の有効活用を図ります。

施策の展開1 公民館の充実

① 公民館の整備・充実

安全・安心な地域の拠点施設として、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理を図るとともに、地域住民の学習ニーズに総合的に応える施設として、地域課題に対応した学習機会の提供や地域情報の収集、学習情報の提供に努めます。

また、デジタル技術の活用による行政相談や各種手続、地域情報の発信、地域活動の支援を行います。

まちなか生涯学習・交流拠点として整備したルルサス文化センターにおいては、市民教養講座等の内容を充実するとともに、図書館や地域交流センター（アスピラート）等と連携しながら、文化を通した相乗的なぎわい創出を図ります。

また、防府市役所本館8階に整備した防府市文化センターの有効活用を図ります。

【主な取組】

- ◆ 公民館だより等による学習情報発信の充実
- ◆ 中関、大道、華浦公民館の建替え等、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理
- ◆ 講座やサークル活動等、自治会や関係団体等との連携・協働による多様な学習の場の提供
- ◆ デジタル技術の活用による行政相談や地域情報の発信、地域活動の支援
- ◆ 文化センター^{※1}での市民教養講座等の充実



タブレット端末の活用



ルルサス防府

1 文化センター：防府市文化センター及びルルサス文化センターを合わせた総称。

施策の展開2 図書館・科学館の充実

① 図書館の充実

「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づき、本市の特色を生かした資料の収集や、利用者ニーズに対応した幅広い資料の充実・整備を図ります。

また、多様な利用者ニーズに的確に対応するため、サービスの質的向上を図るとともに、交通手段をもたない人等のための移動図書館車^{※1}、電子図書館^{※2}を含む市内全域サービスやWebサービス^{※3}のさらなる充実に努めます。

さらに、市民との協働を推進し、図書館ボランティアの養成・育成を図り、学校図書館をはじめ他の図書館や教育文化施設・機関等との相互協力・連携を推進します。

【主な取組】

- ◆ 図書・視聴覚資料や雑誌・新聞等、図書館資料の質・量両面の充実
- ◆ レファレンス・サービス^{※4}等の利用者サービスの充実
- ◆ 防府市図書館協議会の設置等、図書館事業への市民参画の促進と活用
- ◆ 学校図書館等の教育文化施設との連携の促進
- ◆ 企画展示や集会・文化活動及びホームページ等による広報活動の推進
- ◆ こども読書活動の推進



防府図書館



移動図書館車 (わっしょい文庫)

- 1 移動図書館車：図書館を直接利用しにくい利用者のため、資料を積んで定められた場所（ステーション）に行き、貸出し・返却業務等を行うための車両。
- 2 電子図書館：書籍などの電子化された出版物や資料を、インターネットなどのネットワークを介した利用を提供するシステム。利用者が図書館へ出向くことなく、コンピューターなどを通じて必要な出版物や資料を検索し、利用できる図書館。
- 3 Webサービス：利用者が自宅や勤務先から、インターネットを経由して図書館のホームページで資料検索や予約等ができるサービス。
- 4 レファレンス・サービス：知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法を教えたり、回答を提供したりするサービス。

② 青少年科学館の整備・充実

防府市青少年科学館（ソラール）は、本市の科学教育普及活動の拠点施設として、さまざまな科学教室の開催、小・中学校への理科教育支援、企画展の開催、市内企業等と連携した技術展示、少年少女発明クラブ^{※1}の活動推進などを行い、創造性豊かな青少年の育成と市民の科学技術に関する知識の普及及び啓発を図るとともに、さらなる誘客の拡大に努めます。

【主な取組】

- ◆ 幅広い分野での充実した工作教室や科学教室等の開催
- ◆ 魅力ある企画展の開催



青少年科学館（ソラール）

1 少年少女発明クラブ：少年少女に科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とするクラブ。

施策の展開3 生涯学習関連施設の有効活用

① 生涯学習関連施設の充実

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習であり、その内容は多岐にわたり、様々な場や機会において行う学習であるとされています。

防府市においては、公民館・図書館・科学館以外にも防府市文化財郷土資料館、防府市公会堂、防府市地域交流センター（アスピラート）、防府市スポーツセンター、防府市地域協働支援センター、防府市福祉センター等のさまざまな生涯学習関連施設があります。それぞれの施設の特徴を生かした学習機会の提供、身近な生涯学習の場として活用を図るために各施設の適正な維持管理に努めます。

【主な取組】

- ◆ 防府市公会堂、防府市地域交流センター（アスピラート）の整備充実と活用の促進
- ◆ 防府市スポーツセンター等を活用したスポーツ教室等のイベント開催
- ◆ 小・中学校体育施設等の地域開放による地域クラブ活動等の推進
- ◆ 防府市地域協働支援センターを活用した学生等若い世代との協働の推進
- ◆ 防府市福祉センター等を活用した教養講座の開催
- ◆ 防府地域職業訓練センター等における各種職業訓練や講座の実施
- ◆ 防府市英雲荘や三田尻塩田記念産業公園、山頭火ふるさと館、防府市文化財郷土資料館等を活用した、防府の歴史や文化を学ぶ機会の提供

施策4 学習相談体制の充実

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習専門員^{※1}による生涯学習相談コーナーのより一層の充実に努めます。

また、生涯学習関連施設において、市民の学習ニーズに応えるために、専門的職員を適正に配置し、相談体制の充実を図ります。

施策の展開1 生涯学習に関するあらゆる相談への対応

① 生涯学習相談コーナーの充実

学習情報に関する資料の充実を図るとともに、生涯学習専門員が迅速かつ的確な情報提供を行い、市民からの相談にきめ細かく対応できるよう、相談能力の向上を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習に関する資料の充実
- ◆ 生涯学習専門員の相談対応能力向上のための研修の実施

② 生涯学習関連施設職員の資質向上

市民の学習環境の充実を図るため、生涯学習関連施設である公民館、三哲文庫防府市立防府図書館、防府市青少年科学館（ソラール）等への専門的職員の適正な配置に努めます。

また、職員の専門性やコミュニケーション能力を高めるなど、スキルアップに向けた研修の充実を図り、相談機能の強化に努めます。

【主な取組】

- ◆ 社会教育に関わる専門的職員（社会教育主事・公民館主事^{※2}・社会教育指導員^{※3}・学芸員^{※4}・司書^{※5}）の適正な配置
- ◆ 生涯学習関連施設における学習相談体制の充実
- ◆ 専門的職員への研修機会の充実

-
- 1 生涯学習専門員：防府市独自の制度で、生涯学習に関する情報の収集・提供や、学習相談、「ほうふ幸せます人材バンク」のコーディネート等を行う専門職員。
 - 2 公民館主事：公民館に配置され、社会教育の機会の企画・提供及び地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員。
 - 3 社会教育指導員：社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる非常勤職員。教育全般に関して豊かな識見を持ち、社会教育に関する指導技術を有する者から、教育委員会が委嘱する。
 - 4 学芸員：博物館等で、資料の収集・保管・調査研究・展示等に携わる専門的職員。
 - 5 司書：図書館で、図書の収集・整理・保存・提供等を行う専門的職員。

施策5 産学公民の教育ネットワークの強化

市民が多様な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性、能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を享受するため、行政、市民、民間団体、企業、大学等が一体となり、より効果的な生涯学習施策を推進します。

施策の展開1 多様な人々・機関の参加による教育ネットワークづくりの推進

① 市民活動支援センター・社会福祉協議会等との連携強化

市民活動支援センター・社会福祉協議会等との連携を強化し、さまざまな分野における市民活動団体の情報発信等に努め、市民活動の活性化を図ります。

また、市民活動団体が地域の課題解決に取り組めるよう人材の育成や市民活動団体相互のネットワーク構築を支援します。

【主な取組】

- ◆ ボランティア協働情報紙「まなぼら」の充実
- ◆ 市民活動団体相互のネットワークの構築

② 大学、企業等との連携強化

各種講座やサテライトカレッジなど、専門性を生かした学習機会の創出や、「家庭の日」親子ふれあいイベントなど、協働によるイベントの企画・実施をはじめ、大学、企業等と地域が連携した取組を推進します。

また、「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」や『ほうふらせます人材バンク「指導者バンク」』の企業等のメニューの増加を図るなど、企業等における生涯学習活動やボランティア活動の促進に努めます。

【主な取組】

- ◆ 大学の専門性を生かした学習機会の充実
- ◆ 大学との協働によるイベント開催の推進
- ◆ 放課後子ども教室等への学生の参加の促進
- ◆ 共同研究事業の実施等、地域・大学・企業等がつながる仕組みづくりの支援
- ◆ 企業等による出前講座や『ほうふらせます人材バンク「指導者バンク」』のメニューの充実及び活用の促進
- ◆ 「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の充実・周知（再掲）



【教育】



【実施手段】

2 基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

施策1 生涯学習を支える人材の育成

本市では、市民一人ひとりの生涯学習を支えるため、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなどのさまざまな人材の活用が図られています。

ボランティア活動は、活動そのものが自己を高める生涯学習であるとともに、学習の成果を社会に生かす場であり、人々の生涯学習を支える場でもあることから、持続的な生涯学習社会を築く上で欠かせないものとなっています。

また、ボランティア活動を含め、生涯学習を継続し、より深めていくためには、中心となって学習を進めていく生涯学習指導者の存在が不可欠です。

生涯学習を支えるボランティアの育成とともに、コーディネーター^{※1}やリーダーなど、活動の核となる人材の育成を図ります。

施策の展開1 生涯学習を支える人材育成の推進

① ボランティア育成機会の充実

教育や福祉、スポーツ、環境などの各分野の知識や技術を習得するための講座や研修を継続して開催し、ボランティアの育成機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習ボランティア養成講座の充実
- ◆ 防府読売マラソン大会等でのボランティア体験機会の提供等、スポーツボランティアに関する情報の提供（再掲）
- ◆ 森林ボランティア等の環境ボランティア活動の促進
- ◆ 手話や点訳奉仕員、要約筆記者等、障害のある人の社会参加を支援するボランティアの育成

② 生涯学習指導者の育成機会の充実

生涯学習を進める上で、活動の核となるコーディネーターやリーダーなどの役割が重要なことから、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を継続して提供し、育成機会の充実を図ります。

また、生涯学習指導者、生涯学習ボランティア等の情報交換や交流の場の設定により、人材育成の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の研修の充実
- ◆ スポーツ推進委員^{※2}等の指導者の研修の充実
- ◆ 県主催の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座の積極的な活用

1 コーディネーター：一般的には調整する人のことを表すが、ここでは生涯学習の活動やボランティア活動を行う上で、支援を求める側と提供する側の個人や団体との間に必要な仲介・調整の役割を担う人。

2 スポーツ推進委員：行政と協力し合ってスポーツ推進のための事業の企画・運営および地域住民のスポーツ・健康づくりに関する推進を図る地域におけるスポーツの指導助言者。

施策2 学習成果を生かす機会の充実

学習により得られた知識や技術をボランティア活動などを通じて社会に還元することは、周囲に利益をもたらすだけでなく、学習者自身にとって、社会の中でいきいきと活躍する場を得ることでもあり、その結果として更なる学習意欲につながります。

「ほうふ幸せます人材バンク」の充実を図るなど、さまざまな知識や技術を持つ人材が学習成果を生かし、活躍できる体制づくりに努めます。

施策の展開1 学習成果を活用する機会の充実

① 各種ボランティア活動の支援

市民活動支援センターや社会福祉協議会等と連携し、さまざまな場において活躍しているボランティアのネットワーク化やコーディネート機能の充実などにより、ボランティア活動を支援し活性化を図ります。

また、生涯学習フェスティバルや図書館まつり、放課後子ども教室など、市の行事等において、各種ボランティアが活躍できる場づくりを進めます。

【主な取組】

- ◆ 市民活動支援センターとの連携によるボランティア活動の支援
- ◆ 社会福祉協議会との連携によるボランティア活動の支援
- ◆ 市の行事等におけるボランティア活動の機会の提供
- ◆ 三世代交流事業等、高齢者がいきいきと活動できるボランティアの場の提供

② ほうふ幸せます人材バンクの整備・活用

専門的な知識や技能のある個人・団体等を登録し、ボランティア講師として派遣を行う『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』と学習支援などの学校支援を行うボランティアの登録・派遣制度である『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』を充実させるため、各種ボランティア団体との連携に努め、学校の授業や地域の講座等での積極的な活用を行います。

【主な取組】

- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の周知及び登録者による公開講座（学ぼうやセミナー）の開催
- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』の周知及び活用の促進

施策の展開2 学習成果を発表する機会の充実

① 学習成果発表の機会づくり

学習した成果を発表することは、学習者にとって喜びや更なる学習意欲となり、ひいては、社会への還元へとつながっていきます。地域住民や子どもの学習成果を地域に発表する場「学ぼうやギャラリー」の設置をはじめ、作品展や自主企画講座など、日頃の学習成果の発表の場の創出に努めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供
- ◆ 地区文化祭や子ども読書フェスティバルでの作品発表等、公民館・図書館での発表の場の提供
- ◆ 市民文化祭等での各団体の発表の場の拡充
- ◆ 障害者ふれあい芸術展の開催等、障害のある人が学習成果を発表する機会の充実

施策3 主体的な市民活動への支援

市民活動団体は、各種ボランティア活動やNPO活動などを行い、自主的・主体的にまちづくりに参加しています。これらの市民活動団体の活動を支援し、活性化を図ります。

特に、社会教育関係団体^{※1}については、社会教育に関する公益的な活動を行い、生涯学習の推進に主体的に取り組む団体として、団体の自主性を尊重しながら、運営や活動の支援を行います。

施策の展開1 市民活動団体への活動支援

① 社会教育関係団体の運営支援及び学習サークル等の活動支援

防府ユネスコ協会などの社会教育関係団体の継続的な運営への支援や市民活動支援センターを中心に市民活動団体への情報や活動の場の提供に努めます。

また、公民館、文化センター等で活動する学習サークル等へ生涯学習フェスティバルの自主講座や発表会への参加を呼びかけるなど、団体相互の情報交換や交流の場の創出に努めます。

【主な取組】

- ◆ 社会教育関係団体の継続的な運営への支援
- ◆ 市民活動支援センターを中心とした市民活動団体への支援
- ◆ 社会教育関係団体・学習サークル相互の交流を図る機会の提供

1 社会教育関係団体：法人か否かを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体で、青少年教育に関する団体、成人教育に関する団体、文化・芸術に関する団体等。



【教育】



【実施手段】

3 基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

施策1 地域活動の拠点づくり

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習施設であり、人間関係づくりや生きがいづくりのみならず、地域の教育力^{※1}向上を図るための中核となる施設です。

共に学び、活動することを通じて、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組む拠点となるよう、公民館での活動を継続して支援します。

また、学校が、保護者だけでなく、地域住民の力を活用した活動の拠点となるよう、学校支援活動の更なる推進を図ります。

施策の展開1 公民館・学校を中心とした拠点づくり

① 地域コミュニティ活動^{※2}の支援

公民館で学んだ知識や経験を生かし、地域のために貢献する活動への参加・参画を促進し、地域活動の活性化を図ります。

また、公民館を幅広い世代が利用し、地域課題を解決する拠点として活用するため、公民館運営審議会等により運営方法などの調査・研究を進めます。

【主な取組】

- ◆ 公民館を中心とした地域コミュニティ活動への支援
- ◆ 公民館の運営方法についての調査・研究の推進

② 公民館・学校の連携による学校支援活動の推進

本市では、地域まるごと学校「防府モデル^{※3}」を基盤として、コミュニティ・スクールと地域協育ネットを推進しており、市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、コミュニティ・スクールを中心とする学校・家庭・地域が連携した教育に取り組んでいます。

学校支援活動においては、「ほうふ幸せます人材バンク『支援者バンク』」を活用し、学習支援や読み聞かせ、学校行事を支援する活動の充実を図るなど、多くの地域住民が学校に集い、共にこどものために活動することを通じて、喜びや生きがいを感じられるよう取組の推進に努めます。

また、地域連携担当者^{※4}の会議において、学校の教職員と公民館の職員が連携し、地域の力を活用した学校支援活動を推進します。

1 地域の教育力：学びに関して優れた影響力をもつ、地域にある人的・物的な教育資源。

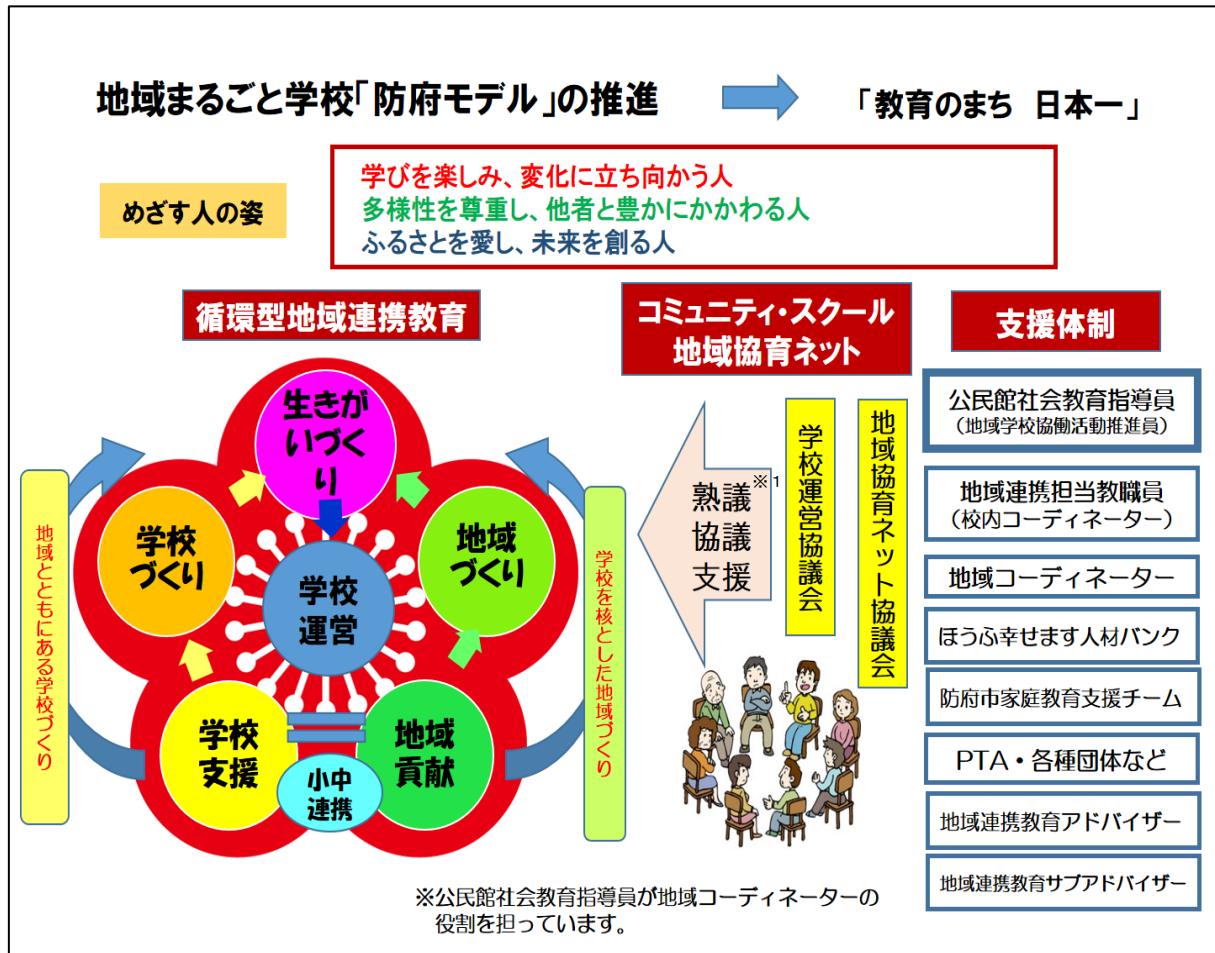
2 地域コミュニティ活動：住民相互の交流が行われている概ね小学校区を単位とした地域コミュニティにおいて、主体的に取り組まれる活動。

3 防府モデル：防府市において「地域まるごと学校」の理念のもと学校と公民館を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、「教育のまち日本一」をめざすネットワークシステム。

4 地域連携担当者：学校、家庭、地域の連携・協働を図るため各学校の分掌上に位置づけられたコミュニティ・スクール、地域協育ネットに係る担当教職員。

【主な取組】

- ◆ コミュニティ・スクールの推進並びに地域ぐるみで学校を支える取組の推進
- ◆ 放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進
- ◆ 家庭教育学級や就学期子育て講座等の公民館による講座の充実
- ◆ 地域連携担当者と公民館職員との合同研修の充実



地域まるごと学校「防府モデル」のイメージ図

1 熟議：関係者全員が当事者意識をもち、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために熟慮と討議を重ねること。

施策2 地域の協働を進めるための仕組みづくり

近年の社会情勢の変化に伴い、地域や社会の基盤である家庭、そして子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しており、課題が多様化、複雑化しています。

こうしたことから、学校・家庭・地域のネットワークを強化し、他者と協働して課題を解決していくことが求められます。

地域活動の拠点となる公民館や学校を中心に、学校・家庭・地域が協働して、地域づくりをテーマにした学習プログラムの充実や組織的なボランティア活動を実施し、交流の場を広げます。

施策の展開1 家庭教育力の向上

① 地域ぐるみの家庭教育支援の推進

「家庭教育支援チーム」による子育て学習会の開催など、子どもの発達段階に対応した学習機会や交流の場の確保に努め、保護者同士のネットワークづくりを促進します。

また、防府市青少年育成市民会議を中心に、家庭の役割の重要性を認識し、家族のきずなを深めるための取組を行う「家庭の日」運動を積極的に推進します。

【主な取組】

- ◆ 家庭教育アドバイザー^{※1}の養成と活用
- ◆ 家庭教育に関する相談体制の充実
- ◆ 就学期子育て講座や思春期子育て講座等、家庭教育学習の推進
- ◆ 「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催等、「家庭の日」運動の積極的な推進



子育て学習会



「家庭の日」親子ふれあいイベントのポスター

1 家庭教育アドバイザー：山口県が開催している家庭教育アドバイザー養成講座を修了し、子育ての悩みの相談や子育て情報の提供等の家庭教育支援に携わる人。

② 子育て支援体制の整備・充実

母子保健推進員による訪問活動や子育てサークルの実施など、子育てに関する知識や経験を持つボランティアを中心に、子育て家庭を支援するとともに、育児に追われ保護者が孤立しないよう、子どもの発育、発達や育児について地域で気軽に相談できる体制の強化を図ります。

また、家族との時間を大切にできる職場環境づくりを促進するために、企業等への広報・啓発を行います。

【主な取組】

- ◆ 地域の子育てサークルの支援
- ◆ 子育てを支援するボランティアの活用
- ◆ 企業等への「家庭の日」運動に関する広報・啓発
- ◆ 幼稚園・保育所（園）や地域子育て支援拠点等での子育て相談の実施
- ◆ 5歳児（年中児）発達相談会の開催等、子どもの発育や発達の相談・支援の充実



「家庭の日」親子ふれあいイベント



「家庭の日」運動の啓発チラシ

施策の展開2 学校・家庭・地域の協働の推進

① 学校・家庭・地域が協働した教育支援活動の推進

コミュニティ・スクールや地域協育ネット、放課後子ども教室などの活動を通じて保護者や地域住民が豊かな人間関係を築くことにより地域の教育力の向上を目指します。

保護者と地域住民とのつながりを深めるため、公民館などで地域住民と協働して家庭教育に関する講座を開催するなど、学習機会の提供に努めます。

【主な取組】

- ◆ コミュニティ・スクールの推進並びに地域ぐるみで学校を支える取組の推進（再掲）
- ◆ 放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進（再掲）
- ◆ 社会教育指導員との情報交換等、学校と地域をつなぐコーディネーターの活用
- ◆ 家庭教育学級等、保護者や地域住民との協働による講座の開催